

第13期東京都生涯学習審議会

第3回全体会

会議録

令和7年6月20日（金）

午後4時00分から午後6時08分まで

都庁第二本庁舎31階 特別会議室24

○出席委員

笹井 宏益 会長

志々田 まなみ 副会長

青山 鉄兵 委員

朝倉 美由紀 委員

今井 悠介 委員

倉持 伸江 委員

塩田 琴美 委員

田中 真宏 委員

藤村 琢己 委員

第13期東京都生涯学習審議会 第3回全体会 会議次第

- 1 開会
- 2 議事
東京都の地域教育プラットフォームの課題整理
- 3 今後の予定
- 4 閉会

【配付資料】

資料 第13期東京都生涯学習審議会第3回全体会 審議資料

第13期東京都生涯学習審議会第3回全体会

令和7年6月20日（金）

開会：午後4時00分

【生涯学習課長】 ただいまから第13期東京都生涯学習審議会第3回全体会を開催させていただきます。

本日は、7名の委員の方々に会場出席いただいております。2名の委員の方はオンライン出席で、9名全員が出席となっております。つきましては、東京都生涯学習審議会条例第7条第2項によりまして、半数以上の委員の皆様にご出席いただいております。本会議は成立していることを御報告させていただきます。

次に、資料について確認させていただきます。資料は第3回全体会の審議資料となっております。参考資料として、事前にメールでお送りさせていただきました第2回議論の整理、机上に、TEPROの「事業案内2025」、文部科学省「共生社会のマナビ～障害者の生涯学習支援入門ガイド・事例集～」、「とうきょうの地域教育№154」を配付させていただきます。

本日の傍聴希望者ですが、ございません。

それでは、これからの進行につきまして笹井会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【笹井会長】 皆さん、こんにちは。今日はオンラインの方2名を含めて全員参加ということで、この暑い中ですが、お集まりいただきました。今日で3回目なので、現状認識なり問題点をクリアにしてもらうような中身になっていると思います。また引き続き忌憚のない御意見を頂きたいと思っています。

まず、事務局から審議資料の御説明をお願いします。

【生涯学習課長】 それでは、審議資料の御説明をさせていただきます。

初めに、第1回、第2回の審議会におきまして話題の上がりましたTEPROについて、主任指導主事より御説明させていただきます。

【主任指導主事】

前回の審議会におきましてTEPROという単語が出てまいりましたが、その際に御説明いたしませんでしたので、この機会にさせていただきます。

TEPROは公益財団法人東京都教育支援機構の略称です。TEPROは、東京都教育委員会により、全国で初めて教員の働き方改革を推進する団体として、令和元年1月に設立されました。TEPROは、都内公立学校を多角的に支援する事業を実施することにより、教職員の負担軽減と教育の質の向上を図り、東京の教育の振興に寄与することを使命と位置付け、学校における働き方改革を進めています。

組織の概要につきましては、スライドを御覧いただければと思っておりますが、詳細につきましては、机上に置かせていただきましたパンフレットを御覧ください。

TEPROの主な事業としましては、人材を紹介する Supporter Bank（サポーターバンク）、学校法律相談デスク、産休・育業代替教員等確保支援などがございます。

前回の審議会の中で委員の方から、TEPROから地域に人材を紹介できないかとの御質問を頂きました。TEPROに問い合わせましたところ、TEPROの定款に第3条、「この法人は、都内公立学校を多角的に支援する事業を実施することにより、教職員の負担軽減と教育の質の向上を図り、もって東京の教育の振興に寄与することを目的とする。」とあるため、人材を紹介する事業を実施しておりますけれども、紹介先は現時点では都内公立学校に限定されているということでした。

私からは以上です。

【生涯学習課長】 続きまして、審議事項であります「インクルーシブな学び東京コンソーシアム」につきまして、社会教育主事より御説明させていただきます。

【社会教育主事】 初めに、スライド5ページ目を御覧ください。障害者の生涯学習の展開①の年表になります。

初めに、インクルーシブな学び東京コンソーシアムの設立に至る東京都の障害者の生涯学習の展開につきまして、主な関連法、制度に照らしながら御説明をさせていただきます。

戦後、昭和22年に学校教育法が制定された際、「学校教育上支障のない限り、学校には、社会教育に関する施設を附置し、又は学校の施設を社会教育その他公共のために、利用させることができる。」とされました。これを受け、東京都教育委員会では、昭和20年に区市町村で公立小・中学校開放事業を推進する実験事業を実施し、昭和52年には都立学校施設開放事業を開始、昭和58年には都立学校公開講座を開始いたしました。特別支援学校の施設開放は、障害のある人々のスポーツやレクリエーションの活動の場となっ

てまいりました。

昭和28年に施行され、平成12年に廃止された青年学級振興法は、勤労青年が实际生活に必要な職業や家事に関する知識、技能、一般的教養を習得するための学習機会として、市町村が開設する国庫補助事業でした。この間に、都内の区市町村では、名称は様々ですが、障害者青年学級として広がり、現在に至っております。東京都教育委員会におきましても、昭和44年に社会教育事業として、特別支援学校の卒業生を対象に青年教室を3校で開始いたしました。

スライド6ページを御覧ください。東京都教育委員会では、平成14年に都立盲・ろう・養護学校開放事業を都立学校公開講座に位置付け、障害者本人講座、ボランティア養成講座の二つに体系化し、現在に至っております。障害者本人講座は、卒業生の情報交換や憩いの場を提供しております。ボランティア養成講座は、障害のある児童・生徒の学習活動の支援や放課後子供教室等のボランティアの育成を目指して実施しております。

障害者青年学級に関しましては、先ほど御説明いたしました配付資料「共生社会のマナビ」の10、11ページに青山委員が執筆されております。また、東京都の事業につきましては、22、23ページに当時の担当者が執筆しております。御参照いただければと思います。

年表に戻りますが、平成25年には障害者差別解消法が成立、平成28年に施行されました。平成26年に、国は、障害に基づく合理的配慮の拒否を含むあらゆる差別の禁止、障害者が社会に参加し、包容されることを促進すること等の内容の国際条約、障害者の権利に関する条約を批准いたしました。

平成29年には、文部科学大臣より、メッセージ「特別支援教育の生涯学習化に向けて」が出されました。障害がある方々が学校卒業後も教育施策とスポーツ施策、労働施策等を連携させながら支援していき、共生社会の実現を目指していくというメッセージです。

翌平成30年には、文部科学省事業「学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業」が開始されました。東京都は、令和4年にこれを受託し、令和6年にインクルーシブな学び東京コンソーシアムを設置いたしました。

【社会教育主事】 スライド7ページ目を御覧ください。都道府県の役割としては、地域コンソーシアムをつくって、障害のある方の生涯学習支援体制の構築に取り組む、その役割を担う形で示されております。このコンソーシアムの一環として、これまでの事業成果の発表、障害のある方の生涯学習の普及啓発を伴った共生社会コンファレンス等も実施

することになっております。ゴールとして、「誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」を実現するという事業になります。

8枚目のスライドに移ります。我々自身が東京都としてどのようなコンソーシアムをつくったかというところです。まず、我々は、東京都という地方自治体の中で、初期段階でどういう形で生み出せばいいのかというのを非常に考えたところであります。そこで参考にしましたのが、前回の審議会でも紹介させていただきました地域教育推進ネットワーク東京都協議会です。「ネットワーク協議会」は、学校と企業、大学、NPO等のネットワークをつくって、子供たちに豊かな多様な体験学習活動が提供できるようにサポートし、活性化していくことを目的に設立された協議会ですが、この仕組みを応用して我々はインクルーシブな学び東京コンソーシアムを令和6年2月に設置しました。

配付資料の「とうきょうの地域教育№154」の3ページを御覧ください。令和6年2月時点で、18団体がコンソーシアムに参加していただけるようになりました。今期委員であります塩田委員、田中委員の団体も参加していただいています。インクルーシブな学びに関する事業を行う企業やNPOが参加してくださいまして、現在も、徐々に参加団体は増えております。このコンソーシアムは、関係機関や企業、NPO等との団体と連携、協働する。そして、参加団体同士の交流と情報交換の場を提供するところがまず一つの大きな目的になりました。

それとともに、企業、NPO等有する専門性を生かした生涯学習講座等を実施し、インクルーシブな学びを展開します。特に、今やっておりますのが、高校生等を対象とした体験プログラムや、学校卒業後の障害者を対象としたプログラムなどで、障害者の生涯学習支援体制の構築によりやく取り組み始めているところになります。

スライド9ページ目に移ります。コンソーシアムの事業イメージですけれども、まず我々生涯学習課が事務局となり、コンソーシアムの運営や年度計画、将来計画等を策定し、各事業調整などを担っております。ここの将来計画などの策定に際し、我々は専門性を有しておりません。そこで、障害者の生涯学習に関する実績や知見を有するコンソーシアム参加団体の代表者や研究者の方、区市町村の担当職員、特別支援学校のPTAの方などの意見を取り入れるために、意見交換会を設けております。意見交換会等を通しまして、参加団体間と我々東京都教育委員会の関係を構築し、徐々にネットワークを拡大し、その時々にあります政策課題に対応しました事業の構築や実施をしております。そして、元々、皆様が参加されている団体の取組の普及啓発に取り組むことで、インクルーシブな学びで

あったり、障害のある方の生涯学習支援を持続可能な体制に構築していきたいと考えております。今年3月に策定された「2050東京戦略」の中にもインクルーシブシティ東京という言葉があり、この実現を生涯学習の領域、社会教育の領域で目指そうというところになります。

10枚目のスライドに移ります。現在、コンソーシアムを核として、参加団体の協力、協働の下でどのような事業を行われているかをまとめたのがこのスライドとなります。令和6年4月から様々な取組が始まっています。事務局では、意見交換会を開催したり、年に1回、全参加団体に呼びかけをしまして総会を開いて、意見交換のみならず情報交換などを行っています。そして、共生社会コンファレンスのような事業の運営を事務局直営の形で行っています。さらにコンソーシアム参加団体の協力の下、そのノウハウを生かして、「インクルーシブな学び」プログラム事業、学校卒業後の障害者の「学びの場」づくり、そしてインクルーシブな都立学校公開講座、この三つの事業を展開し始めました。

第12期生涯学習審議会の建議によって、都立学校開放事業は三つのカテゴリーに整理されました。これまでも都立学校公開講座学校企画型、学校の教員の方が主体となってやる講座がありました。特別支援学校では、障害者本人講座、そしてボランティア養成講座がありまして、今もここは続いている部分がございます。この三つのタイプのうち都民の多様な学び合い支援型を担うために、一部としてインクルーシブな都立学校公開講座が位置付けられております。

背景には、教員の働き方改革や多忙化の影響がありまして、学校企画型の特別支援学校における講座は一部で実施が難しくなっております。もう一つは、我々もコンソーシアム参加団体の皆様の知見をお聞きする中で、新たな学び、具体的には、障害のある人もない人も共に学べる場が社会でも求められている側面があり、これに関して参加団体のお力を借りて提供する必要がありました。

この都民の多様な学び合い支援型には、インクルーシブな都立学校公開講座のほかにも都立特別支援学校の校庭を活用して、幼児・児童期の子供たちを主な対象としたインクルーシブな冒険遊び場講座や、障害のある方・ない方ということに限らないのですが、TEPROのSupporter Bank（サポーターバンク）の人材を活用した講座等も実施しております。

なお、現状では、米印のついた朱色部分の事業を文部科学省の委託事業として実施していて、そのほかの事業は都の単独事業として実施しております。いずれにしろ、コンソー

シアムを核として様々な事業を展開しているところになります。

1 1 枚目のスライドですが、コンソーシアム事務局直営の共生社会コンファレンスについて説明いたします。

1 2 枚目のスライドをお願いします。共生社会コンファレンスですが、障害者の生涯学習の普及啓発を目的とした事業で、令和4年度より毎年1回実施しているものです。青山委員もこちらの文部科学省のシンポジウムに司会として登壇されています。お手元の「とうきょうの地域教育」の4ページから5ページを御覧ください。昨年度は、「インクルーシブ社会の実現を目指した学びへの取組」と題し、難病を抱えながら障害者モデルとして活動して、都立高校卒業後に、去年の春から大学で社会福祉を学んでいる方、大学生段階の年齢の方4人をゲストに迎えて、インクルーシブ社会の実現を目指した学びについて考える会としました。共生社会コンファレンスの一つの目的として障害者の生涯学習の普及啓発があり、このシンポジウムは、ピープルデザイン研究所が主催しております超福祉の学校の中で行っております。YouTube のライブ配信やアーカイブ配信が可能なので、いつでも、どこでも、今からでも、スマホやパソコンがあればシンポジウムの全編が見られる形でやっております。我々としてもそこに参加し、シンポジウムを行うと同時に、障害者支援に対して実績のある団体や都立学校、これは特別支援学校ももちろん含んでいますが、都内の社会教育施設等に周知し、普及啓発を図っています。

1 3 枚目、「インクルーシブな学び」プログラム事業です。コンソーシアムの参加団体が実際に学校に行ってやっていたいているプログラム事業です。

お手元の「とうきょうの地域教育」6ページを御覧ください。この事業は、都民による事業提案制度で提案され、採択された内容を生涯学習課が事業化して実施しているものです。先ほど共生社会コンファレンスでも御紹介しました、車椅子で都立高等学校に通っていた当時の女子高校生が高等学校3年生のときに自らの手で提案したものになります。難病を抱えながら小学校から高等学校まで通常学級で過ごしてきた。これは、自分は同級生の存在があったからだ。ただ、そういう経験をできる人は都立高等学校の中では少ないであろうという想定の下で、ほかの都立高等学校でも障害者に対する理解が進むきっかけができればという思いがあり提案に至った経緯がございます。

スライド14枚目に戻っていただければと思います。このプログラム事業のことについての概要を書かせていただきました。このような思いを事業化することによって、誰もが共に交流し、支え合う「インクルーシブシティ東京」の実現を目指す担い手育成のため、

コンソーシアム参加団体のつくっていただく教育プログラムを都立学校で実施しています。都民による事業提案制度により令和5年度施策化し、令和6年度はインクルーシブ体験プログラムとして都立高等学校を対象に実施しました。令和7年度は、このプログラムを都立特別支援学校の生徒にもウイングを伸ばして「インクルーシブな学び」プログラム事業として全都立学校を対象に実施しています。都立高校生に対しては、当事者との交流を通して自分の在り方、生き方を見直す機会を提供する。そのためにも、障害当事者の方の声を直接聞くような場所を設け、身近に感じることで、様々なバリアをまず体験的に理解していただいて、共生社会づくりの必要性を理解するというのが都立高校生向けの事業となります。

一方で、都立特別支援学校の児童・生徒に対しては、少し課題が違います。文部科学省の調査にもありますが、学校卒業後に今回のコンソーシアム参加団体をはじめとして、いろいろなプログラムを有している団体があるのですが、それを知らない特別支援学校に通う児童・生徒が多くいること。そして、PTAの方、保護者もそういうプログラムが都内各地で行われていることを知らないという実態がありました。そこで、学校段階から、卒業後を見据えて、知る機会を提供しようではないかということになりました。そういう場所を知ることによって、就労や日常生活の時間とは異なる、生涯を通じての人々の心のつながりや相互に理解をし合う機会を提供しようというのが「インクルーシブな学び」プログラム事業の概要となります。

次に具体的にどのようなプログラムなのか、15枚目のスライドで示させていただきました。ここから何枚かありますが、代表的なものを幾つかピックアップさせていただきます。一般社団法人ダイアログ・ジャパン・ソサエティという団体がやっております、「自分だからこそ」を社会に活かすワークショップになります。このプログラムの特徴は二つの段階があるということです。

まず、都立高等学校の中で授業をやる。この授業をやる講師は視覚障害の方で、その方が暗闇のことや自分の障害のことなどを語っていただく形で講義をする。例えば学年一斉授業の総合的な探求の時間などの中でやるのですが、その中で興味のある生徒は、300人いたら全員が興味あるかというと、そうではありません。そういう方々には、団体の持つ竹芝にある施設で、完全に光を遮断し、純度100パーセントの暗闇を実際に体験してもらう2段構成のプログラムになります。

2番目の実際に体験を伴うところは興味のある高校生が集まって体験するプログラムに

なっています。視察し、生徒が体験後に語った中で印象的だったのは、「家族に突然病によって視覚障害者となった者がいて慌てている。どういう日常生活をこの人は送っているのだろうか。そういうのを自分は体験してみたいし、知りたかった」と振り返りの中で生徒同士の語りがあり、学びの機会が提供できていることを実感できる２段構えのプログラムがありました。

１８枚目のスライド、認定ＮＰＯ法人スローレーベルのソーシャルサーカス・ワークショップを紹介させていただきます。元々この団体は東京パラリンピックの開会式のメソッドを開発した団体で、シルク・ドゥ・ソレイユというサーカスの団体と共にソーシャルサーカスのカテゴリーをつくり上げまして、学校でワークショップを実施しました。都立高等学校で昨年始め、今年、特別支援学校でも、プログラムを作成していただきました。

都立高等学校では、団体の障害のあるスタッフも参加して、多様性やインクルーシブとは何かを体で体験してもらうことや、他人ごとではなく自分ごとで物事を捉えてもらうようなプログラムにするところがねらいです。一方で、特別支援学校では、生徒それぞれの個性や可能性を見出して、障害のある生徒同士で多様なコミュニケーションの方法としてまずはチームビルディングを学ぶことをねらいとしております。都立高等学校と特別支援学校で、それぞれ実施してくださっています。

２０枚目のスライドは、社会福祉法人愛成会のアール・ブリュットからインクルーシブ社会を考えるというプログラムになります。アール・ブリュットというのは、正規の美術教育を受けていない人による芸術です。障害福祉や精神科医療の現場等で多く生み出されるアートというふうにお考えになっていただけたらと思います。アール・ブリュットを通じて様々な人の表現に触れ、人の創造力の豊かさを表現しながら、相互に認め合う素地を育むためのプログラムです。作品をいろいろなケースに入れて大事に学校に持ち運んでいただき、最初は講義をして、実際に触れたり、見たりして鑑賞することによって、インクルーシブな社会とはどういうことなのか、作品を通して考える機会を提供していただきました。愛成会は、今年度から、特別支援学校において、様々な画材を用いたワークショップも開催しております。学校卒業後も表現活動する場があることを知ってもらうところで、自身の表現の可能性を広げる機会を提供しています。団体は、都立学校と特別支援学校で、目的に応じて内容を柔軟に変えてくださっています。

２５枚目のスライドは、田中委員の団体のりんごプロジェクト体験会です。見て、聴いて、さわって本を“読む”体験、こちらも都立高等学校では図書委員会で活用されて、特別

支援学校においては、今年度、小学部を中心に実施しています。

最後に、26枚目のスライドは、特定非営利法人PAVLICの演劇の手法を活用した高齢者とのコミュニケーション・ワークショップです。高等学校の夏休みの演劇部の部活動で3日間にわたって行ったプログラムになります。劇団の俳優等が講師となって、まず実際に高齢者施設を生徒たちと一緒に見学して、お年寄りの方々とゲームを行い、おしゃべりを体験し、その翌日、学校に戻って、その体験や印象に残ったシーンを演劇の手法を用いて創作・発表します。グループごとにこのこの体験を基にした即興劇をつくることによって、他者理解、地域課題について考察を深めていくプログラムでした。今年度、特別支援学校で、自分と異なる価値観を持つ他者とのコミュニケーションや、正解のない課題に対して柔軟な対応ができる能力を育てようという形で実施していただいております。障害のある生徒とのコミュニケーションが優れている講師と演技を知っている俳優の方々が講師になるという専門性を生かし、学校の生徒の状況、人数、規模でカスタマイズを加えて実施していただきました。まだ2年目の事業ですけれども、おおむね学校の反応は良好でありますので、今後ともより良くプログラムを実施していきたいと思っております。

続きまして、27枚目、都立学校公開講座の説明をします。28枚目のスライドに概要が載っております。先ほども御説明しました第12期生涯学習審議会で、新たな3類型という形で、都民の多様な学び合い支援型として都立学校公開講座をインクルーシブな形でブラッシュアップしました。その一つとして、障害のある一人一人の生涯にわたる学びの支援をしています。初年度の昨年度は、実施団体数2団体、提供プログラム数5、特別支援学校4校で実施しました。

29枚目のスライドを御覧ください。塩田委員が代表を務めております一般社団法人こみゅステージ、それから一般社団法人こみゅと小平の合同で、こみゅスポDEこことKARADAのリフレッシュセミナーです。ここでは、障害のある人もない人も、重度の障害のある人たちのボランティアをしたいという人たちにボランティア講座を受けていただき、講座の後、スポーツ・レクリエーション講座で障害のある人と共にウェルビーイングを実現するために学びの支援を行います。そして、障害のある方は自分のできる範囲で体を動かしながら健康増進を図るという講座です。

次の30枚目のスライドを御覧ください。アートというのは障害のある方には親和性の高い分野がありまして、特別支援学校の元校長先生が、卒業後も含め自由な美術活動は必要だろうと立ち上げた「自由な美術活動空間」という講座です。我々としてもうれしかっ

たことは、この「自由な美術活動空間」がNPO法人 Hands On Tokyo に声をかけて、この講座の昼食を障害のあるスタッフや外国人スタッフがボランティアとして提供しました。我々は仕掛けたわけではなく、お互いそれぞれの団体が、こうやりましょうよという形で、二つの団体が都立鹿本学園の一つの講座でコラボした事例があります。次年度以降もこのようなインクルーシブな都立学校公開講座を、徐々にではあるのですが、少しずつ増やしていけたらと考えております。

32、33枚目のスライドに移ります。今年度の新規事業であります学校卒業後の障害者の「学びの場」づくりも始まりました。まだ始まったばかりですので、どういう形になるのかというところは決まっておりません。ただ、コンセプトとしては、コンソーシアム参加団体のノウハウ等を生かすことは変わりません。特に障害のある方も学校卒業後から社会への移行期と言われている若い人たちと大学生が交流を伴った学び、その新たな場をどういうふうにつくれるのか、そこを考えていく事業になります。コンソーシアムの力を借りて、まずどういうプログラムができるのかプログラム開発会議を設置し、いろいろと議論しながら、これまでの様々な事業スキーム等のノウハウを生かして実施していきたいと考えているところです。これから第1回のプログラム開発会議が始まる場所ですので、これからつくり上げていくものとして紹介させていただきました。

最後の34枚目のスライドに移ります。昨年度から立て続けに様々な事業を、コンソーシアム参加団体の皆様の知見、御協力により実施してまいりました。その中で、いろいろと成果もありましたし、課題も見えてきました。

まず、成果として挙げられるのが、外部団体の専門性のある学びを学校教育の中に取り込み、より体験を伴って、共生社会とはどういうものなのかという理解の促進が図られたことです。それから、都立学校公開講座という社会教育の領域においても新たな形での講座が実施できたことが一つあります。そして、このような事業を実施する上で非常に難しいのは、合理的配慮を伴った準備ですが、実績のある団体の方に運営をお願いすることで安全で迅速な対応が実施できました。同時に、教員の方々の働き方改革、多忙化によって実施できなくなった部分を、団体の方々のお力を借りることで、多少ではあるけれども、寄与できているところがあります。

事業運営の側面の成果だけではなく、多様な主体が持つ専門性を都立学校公開講座の中で、バラエティーに富んだ講座ができてきています。そして、行政と参加団体の連携だけではなく、先ほどのキッチンカーの事例のように、一堂に会することを我々がやることに

よって、コンソーシアムの参加団体同士の連携が進んでいるところがあります。私どもがつなぐ役割以外においても、それぞれの団体が自由につながっていただくことで新たな文脈での事業化の可能性が高まったと言えるのではないかと思います。

更に新たな事業を起こしていく、最後に御紹介した「学びの場」づくりの事業では、高度な知見を有する大学の研究者との連携が必要不可欠であります。これまではNPOや企業を中心に連携してきたのですが、学識経験者とのつながりも徐々に生まれているところが一つの成果ではないかと思います。

こういったネットワークを構築し、様々な事業を展開していく中での課題もあります。我々は、事務局として、主にこれまで都立学校と参加団体をつなぐ役割を担ってきました。

「インクルーシブな学び」プログラム事業は正にその代表例かと思います。また、都立学校公開講座も、場所は学校ですから、学校に「ここを使っていいですか」という形で、二つの団体をつなぐ役割をしていました。一方で、区市町村とのつながり、それから、個別の事業での連携はできつつありますが、大学等とのつながりは現在少し薄い状況です。特に区市町村との連携というのは、優れた教育プログラムを持つコンソーシアムの参加団体の方たちと、より地域と密接に関わる自治体とつなげることが必要だと感じております。それは、広く都民に内容を展開するための第一歩という側面もありますが、東京都、区市町村それぞれの立場で、双方にそういう事業を知りたい、こういう情報が欲しいといったインセンティブがなければなかなか連携が生まれにくい状況もあります。これは大学等との連携も同様です。それぞれの立場の違いを理解しつつ、有益な連携がどういうところにあるのかが見えていないところが1点挙げられます。

続いて、コンソーシアムの持続的な運営です。これまでも「キャリア教育」や「環境教育」といったキーワードが社会的なムーブメントとして挙げられて、ネットワーク協議会を中心に、多様な教育プログラムが展開されてきました。インクルーシブな学び東京コンソーシアムを中心とした各種事業は今非常に活発に展開しています。ただ、もしかするといずれそういうムーブメントが後退する局面が出てくるのではないかと思います。そうしますと、将来的に内容や取組が時代の流れとともに変化を余儀なくされる可能性も否めません。

我々も昨年度からいろいろな企業やNPOの方々の取組などを見させていただくと、企業やNPOは非常に柔軟に対応できているところがあります。例えばインクルーシブというのも、障害のある・なしだけではなくて、外国人共生という側面があったり、企業とコ

ラボするときの話で、全然別のテーマと障害などを結び付ける。例えば障害と開発、そういうところを結び付けて、柔軟に対応している団体、個人の方々がいます。どうしても行政は、この課題に対してはこうだという形で対応せざるを得ないのですけれども、時代が刻一刻と変化していくときに外部の人材の方々とネットワークを保ち続けるのは非常に大事なので、ネットワークを保ち続けるための有機的なつながりなど、そういう在り方がどういうものなのか、運営の在り方を検討する必要があるだろうと思っています。

最後に、これまでに挙げた課題と関連するのですけれども、コーディネート機能がどういうふうにあるべきか、いかに持続的に可能にしていけるのか、それが東京都という大規模な広域行政の中で、区市町村や大学も含め、最終的には地域の教育に生かすためにどういうコーディネートが求められるのか、ここが見えていないところがあります。やはりこれは将来問われる課題ではないかと担当として感じているところがあります。

すみません。長くなりました。報告は以上となります。

【笹井会長】 非常に丁寧な御説明をありがとうございました。

今日は、インクルーシブな学び東京コンソーシアムのお話を集中的に議論する予定ではあるのですけれども、非常に丁寧に経過や現状、あるいは今後の課題について御説明いただきました。ある種、こういうようなことで事業をやっていきましょうとカテゴライズして、それを充実させていく形なのでしょうけれども、それでも課題はやはりあって、その課題の克服というか、解決に向けて我々も知恵を出していかなければいけないのかなと思います。

これから審議をしたいと思うのですけれども、塩田委員と田中委員が今日並んで座っていらっしゃいます。コンソーシアムの加盟団体とお聞きしていますので、事例が出てきましたけれども、初めに、ただいまの御説明にプラスアルファの事柄でもいいし、全く別の事柄でも構いませんので、少し話の口火を切っていただきたいと思います。

田中委員からお願いします。

【田中委員】 ありがとうございます。

NPOの立場として「インクルーシブな学び」プログラム事業を実施させていただいているので、それに関してお話しさせていただければと思います。

まず、この取組の背景として、都民の高校生の一声をここまで形にして実現したことは、私個人的にも本当にすばらしいことだと思っています。

あと、「とうきょうの地域教育」の中でプログラム事例がありましたけれども、関わっ

ている団体や企業のセンスがとても良いとされていて、さすがブランド力のある東京と感じています。なぜかというと、スポーツやテクノロジー、エンタメ、カルチャー、アートみたいなところから、楽しい、やってみたいことを入り口に障害福祉を知るというのはすごく大事だと思っています、私たちもそこを一番大事に活動しています。例えば、従来型のよくある障害者体験や高齢者体験などは、「障害者と高齢者は大変な人で、助けてあげなければいけないかわいそうな人」という無意識の偏見を生む取組になってしまう可能性があると考えているので、こうした団体との楽しい取組、わくわく感のある取組はすごく大事だと思っています。東京都がこうしたことを他に先がけて取り組みしていくことで、これらが先行事例やモデルとなり、東京から日本全国に同様の取組が広がっていくでしょう。これは大変に意義があると思っていますし、総じてとても良い取組だと思っています。

私たちも障害者と健常者が交ざり合う社会をメッセージとして、20年前から活動してきましたけれども、20年経った現段階で、ダイバーシティ&インクルージョンや共生社会の実現を目指すためには、やはり教育から変えていかないと考えているので、こうしたアプローチは社会的にも大変良いものだと思っています。

また、こうした取組は障害のある方とその関係者、またそこに興味関心のある方のみへのアプローチになりがちですが、そうではない、普段は全く障害や福祉には関係ないと思って日常生活を送っている人たち、それら含めた健常者と言われる一般の方々へのアウトリーチこそが重要であり、それを都立学校の授業という形を通じて一般の若者、学生にアプローチできること、そして、その本人から家族などにその話が伝わっていくことは、社会の変容にすごく効果があることだと思っています。ただ、時間は相当かかると思います。一見遠回りですけれども、「2050東京戦略」のようなビジョンに向け、この取組をしっかりと続けていくことで、10年後、20年後の東京の社会は変わっていくのではないかと私自身は本当に思っています。

もう一つ、NPO団体にとってという側面から言うと、私たち自身の活動を知っていただけるととても良い機会になっていると思っています。私たちはこの取り組みにプログラムを四種類提供していますが、去年は10数校、今年はさらに20数校に手を挙げていただいています。これは、私たちもプログラムを工夫しているからでして、一般の方、若者である学生にどう興味を持ってもらえるか、そのために内容はどうしたらいいのか常に精査しているので、その成果が出ているかなとも思います。つまり、NPOが一般の方々に自身の活動や思いを伝えるためには、どう落とし込んでいけば良いのかという、団体側の

学びになる機会にもなっているのではないかと思います。

あともう一つ大事なことがありまして、この事業では最低限の費用を頂いています。通常、私たちが学校で授業を実施するときは、ほとんどの場合は無料です。交通費すらも出ない感じで、本当にボランティアで時間を割いて行くのですが、こうして最低限の費用が出るのは私たちとしては大変ありがたいです。NPOにとっては、事業の一つの基盤となるような取組に発展できる機会になるのではないかと考えています。

学校にとってという側面で言うと、主任指導主事がおっしゃったように、働き方改革、先生の負担が増えていく中で、私たちがパッケージを提供することによって授業に当てはめればいいだけなので、それは学校にとってすごく楽かなと思っています。

生徒にとってというところで言うと、これからの課題でもあって大事なポイントでもあるかなと思っているのですが、このプログラムを通じて、いろいろな団体がそれぞれ独自の授業を実施するのですが、ではその中でどういうことを一つ二つ絶対に伝えようみたいなことは、共通認識として持っていなければいけないと思っています。私は、その一つは「障害の社会モデル」を知ってもらうことだと思っていますので、必ず分かりやすい事例を出しながら、障害は人側にあるのではなくて、社会側にあるのだ。医療モデルでみんな捉えているけれども、社会モデルで捉えなければいけないということを必ず教えるのですね。これを教えることが何よりも大事と思っています。10代のうちに障害の社会モデルを知ることは、共生社会の未来に向けてとても大切な大きなことかと思っています。

最後に、課題で言うと、これも重なる部分はあると思うのですが、やはり仕組みで、マネタイズを含めた持続可能な取組にしていくにはどうするかというのは課題だと思っています。

学校側の課題があるなと思うのは、ほかのNPOも感じていらっしゃると思いますけれども、学校側によって結構熱量の差があるのですね。私たちは一つ一つの授業を100パーセント本気で取り組むのですけれども、学校側にあまり熱量がないと、どうしようかなという感じになってしまっていて……。それでも、ありがたい機会だと思って、それなりの分かりやすい授業は提供させていただきます。でも、ここは本当に課題だと思っているし、対面の事前ミーティングでそれがいきなり分かることがあり、その瞬間にその対応を考えなければいけないので、ここら辺を、事前のアンケートなどで学校側の熱量を何となく知れるとこちら側も楽かなと思っています。

今の話に続いて、こちら側の課題としては、授業を1日2時間、または1時間やるだけ

に見えていると思いますが、実は一つ一つの授業の事前準備にはかなり時間と手間をかけています。特に特別支援学校の授業などは、2時間ぐらいの打合せを事前にやりながら、当日までいろいろな細かい調整をしていきますし、都立高校向けでも2年目となれば大分フォーマット化もできています。とはいえ、先生との面談は最低でも1回きちんとやり、その後メールでやり取りしていく。去年やったから、同じ学校だったら今年も同じでいいじゃないかとなるかもしれないですが、生徒さんはもちろん先生が替わってしまったりしているので、結局また一からやらなければいけないという手間の多さはあるかなと思っています。

あと、はたから見えて、東京都の事務局の皆さんがすごく大変だなと思っていて、こちら辺の事務局の手間はかなり減らしていく必要がある。逆に、私たち側が学校側のアンケートを拾ってそこから調整していくみたいな、私たちができることがあれば、それを分けてやったほうがいいし、事務局機能の拡充をしていかなければいけないというのはありますかね。

最後に、全体としては、これからでしょうけれども、今、都立学校向け、特別支援学校向けでやっていますが、それが合わさった授業を将来的にはできるようになるといいし、それをやらなければいけないと思っています。

少し長くなりましたが、そんなところです。

【笹井会長】 ありがとうございます。

塩田委員、いかがですか。

【塩田委員】 私が思っていたところは全部、順番に言っていたのかなと思いますので、私からは学校教育の面からシステム上の説明をしたほうがよろしいかなと思っています。

日本は、そもそもインクルーシブ教育を推進する背景として、2022年に国連から分離教育の是正勧告が出たのが圧倒的に国としても大きいところだと思うのです。ただ、日本が完全に分離教育かというよりは、私個人としては、インクルーシブシステムを日本はとっていると思っています。つまり、小・中・高等学校と特別支援学校はあるけれども、小・中学校の中にも特別支援学級があるわけだし、その中で一応、選択権はあるわけですよ。教育委員会といろいろ折衝して、どちらに行くかということはあるかもしれないですけども。インクルーシブの考え方として、同じクラスに多様に全員がいることが本当によい環境なのか。それとも、子供の特性に合わせて良い教育、サポートが受けられ、安

心安全にその子が学べて、多数でいるより教育効果が出せるのであれば、個に応じた教育的支援の形も1つの在り方だと思います。今、世界的に見ても一人ひとりに合わせた柔軟な学びのアプローチが、インクルージョンと考える。そういう動きに入ってきていると思います。

ただ、日本の問題としては、やはり特別支援学校と小・中・高等学校は物理的な距離が遠い、交流の場が少ない。ふだんの通学路のときに、同じ学区域であるならば、「今日も車椅子の子が通って自分たちと同じように通学しているな」とか見たり話しかけたりできる環境にあるのかもしれないですが、日本の場合は学校間が遠いので、基本的に障害のある児童・生徒はバスに乗っていき、ほとんど会う機会がない。義務教育になって会う機会がなくなって、その後、学校を卒業しても今度は大半の方が特別支援卒業後には福祉の場に進まれますので、障害の有無にかかわらず、ほとんど一緒に生活する場がないところが問題になっています。それが日本における分離教育の大きな課題ではないかと思います。

ただ、教育の観点から見れば、特別支援学校に通っているお母さん方や当事者の子供に聞いても、インクルーシブになって地域の学校に行きたいと思うかという話になったときには、「いや、僕は絶対、特別支援学校を選びます。これだけの個別的な良いサポートを受けられることはないと思う。地域の学校に行ったら、自分個人の的確なサポートをしてもらえるかというのは不安になる。」という声は上がってくるのです。ということは、特別支援学校に通っているお子さんたちも満足度は高いと私は思っています。ただ、これまでの世代的にやはり高齢の方々はそこまでのシステムがなかったので、もう少し一緒に学びたかったと思うことや、特別支援学校での教育がまだまだ自分たちの時はサポートされていなかったという思いのある方もいるかもしれません。今現在も私の周りだけの意見かもしれませんが、今の時代の児童・生徒や保護者にとっては、特別支援教育というか、今のシステムは結構良い方向には進んでいるのではないかと思います。

そこで何が問題なのかと考えた時に、通常学級と特別支援学校の物理的にも心理的な距離感があることだと思います。そのためにも、先ほどの交流という視点において、公開講座や地域教育の場で交流の機会を増やせることがすごく良いことだと思っています。私が活動している小平の教室なども、イベントの応募を出すと割と3日ぐらいで定員が埋まってしまう状況です。それだけ特別支援学校の在校生も参加するし、卒業生も参加する。一方で、都立小平特別支援学校だけではなくて、ここの地域で言えば、村山、八王子東、清瀬の都立特別支援学校からも参加してくれたりするのです。同じ学校だけではなくて、

違う学校の子と学び会えるし、そこにボランティアとして、公開講座の場合は、高校生から20代までが多くて、25人ぐらい参加してくれました。ある意味、特別支援学校を卒業した人たちにとっては、同世代の人たちと気軽に関われることがありますので、そういう場で、価値観が共有できる機会にもなります。私たちが知らない漫画や映画、ゲームの話が出てきて、若者同士で盛り上がるわけですね。そういう場を特別支援学校の子たちも求めていると思います。

学校教育の場では中学部までは副籍交流があるのですよね。ただ、高等部になってくると副籍がなくなります。一番多感で社会性を身につける時期でもある16歳以上から同世代と障害のある子が関わる機会は圧倒的に減ってきます。こういう地域教育の場で同世代の子たちと関われる場を持つことはすごく良いと思いますし、推進をしていくべきだと思います。

とりわけ重度心身障害者の子になってくると、スポーツの部分の知見にはなりますが、全国的に重度心身障害者の子たちを受け入れている講座をやっているのは10パーセント未満です。全国的にみても、ほとんどない状況ですね。一方で、特別支援学校の子たちは重度化してきているので、重度心身障害者の子たちがもっと参加できる場、交流できる場は必要だし、それを担える団体も必要だと思います。

先ほど社会教育主事から説明がありました都立特別支援学校のプログラム提供団体も少ないですね。

【社会教育主事】 そうですね。プログラム数的には少ないですね。

【塩田委員】 そこも障害を対象として、障害特性に合わせて何か提供できる団体はまだまだすごく少ないと思いますので、そういう人材育成も必要だと思います。例えば協議会において既存で実施している生涯学習のほうで、インクルーシブにしていきたいがノウハウがない団体に専門家を派遣したり、コンテンツを検討していくことも良いのかなと思っています。

あと、都立校など学校教育の場で、若い世代から障害理解や障害のある方など多様な人との関わりを促進していくほうが、さっき話にも出ました無意識の偏見やバイアスは軽減されると言われています。特に近年、障害者雇用率が上がってきているわけです。いきなり職場で障害者の方に接してくださいと言われても、「私たちはその専門ではないから分からない。」と私たちにも結構言われることがあるのです。今回始まったプログラムのように高校生から障害のある方と関わりをもつことはお互いを理解するという点において、

すごく大事なことだと思います。

あと、その手法につながってですけれども、日本の特別支援学校の仕組みのメリットでありデメリットである部分としては、最後に社会教育主事が大学での学びの場というお話をされていたと思います。例えば、知的の特別支援学校ですと就労支援まで進路指導の先生がしっかりサポートしてくれたりすると思います。そうすると、福祉事業所だったり、特例子会社など障害のある方たちを雇用している会社だったり、一般でも障害者雇用率が上がってきています。そこでのつながりができてきているのですけれども、一方で、高等教育の場での進学率が圧倒的に少なく、80パーセントが福祉事業の進路に進まれていると思います。だから、就職や福祉事業所にはつながるのだけれども、学びの場が圧倒的になくなってしまいます。それは学問的な部分だけでなく、芸術文化に触れる機会がなくなってしまいます。そこをもう少し、大学という高等教育の場で、知識、技術をつけたり、文化芸術に触れる場も必要なかなと思いました。

【笹井会長】 ありがとうございます。

ほかの方も是非御意見を頂きたいと思っています。どなたからでも結構ですので、よろしくお願いします。

【藤村委員】 質問も含めていいですか。貴重なお話、ありがとうございます。

都として今取り組んでいる事業の全体像を私がどの程度理解できているかということも含めて、私なりの理解をお伝えさせていただきつつ、合っていますかということをお聞きできればと思います。

一つ目は、障害者の生涯学習という話をされているのだと思っています。まず、特別支援学校などに在学中に特別支援学校における学びをプログラムとして提供することでしたり、在学中に、卒業後にこんな学びの機会があるということを提供する。そういった取組をされているのだと理解しています。加えて、障害者の生涯学習という観点から、卒業後に公開講座を実施することや、大学生等も含めた機会をつくることでしたり、塩田委員からも今あったように、高等教育やその後の文化芸術も含めたところはこれからつくっていく、そういった話だと理解しています。

二つ目として、都立学校の高校生に対する「インクルーシブな学び」プログラム事業を展開していきまして、対象者というか、受益者の違うプログラムとして提供していると理解をしています。

三つ目として、そもそもの基盤となるコンソーシアムの活性化をしていこうではないか

というお話だったのかなと理解をしています。

まず大きくこの3点として整理したのですが、合っておりますでしょうか。

【社会教育主事】　そうですね。元々、委託事業は学校卒業後の障害者のというところがあります。障害者の生涯学習の振興を図るというのはもちろん一つある。ただ、それと同時に、我々都の基本としてインクルーシブシティ東京を挙げさせていただいて、もちろん障害のある方だけではない人たちも交流をする、もしくは、知る機会を知るという形でこれをやっているところです。

こういうコンテンツをいろいろ提供していただくプラットフォームとしてコンソーシアムがあって、このコンソーシアムの中で参加団体のネットワークをつくる。これがいかに今後も継続できるか、そういうところがあります。

【藤村委員】　ありがとうございます。これに加えて、塩田委員からの問題提起かなと思うのですが、都立の普通科高校などに通っている高校生と特別支援学校に通っている高校生が高校時代にそんなに接点を持つことがなく、交流することが大切なのではないかとおっしゃっていただいたのかなと理解していますが、それは追加論点という形で私は理解したところです。

【社会教育主事】　そこに関しましては、我々の生涯学習課ではないところではあるのですが、今年度から試行的に交流が始まっているところがあります。

【塩田委員】　特別支援学校も都立管轄なので、まだこれから出来ないこともないかもしれないですが、小・中学校は区市町村立になるので、小・中・高等学校と都立特別支援学校の小・中学部というのは少し管轄が違います。結局そこがすごく難しくて、地域で活動する上でも、私たちが「小学校などでもう少し障害のある子たちの受入れをやってください。」と言っても、「いやいや、特別支援学校の子供たちは都立の管轄ですよ。」みたいな話にも結果的になってしまう部分もあります。

【藤村委員】　なるほど。

【塩田委員】　インクルーシブは、学校教育もそうだし、社会保障の部分も関連して、いろいろなことが交ざってきてしまうので、仕組み的に複雑な背景になっていると思います。

【藤村委員】　ありがとうございます。この1年半の経緯として、まずは文部科学省事業として都が受託しているのは障害者の生涯学習という一つ目のものだとしたときに、合わせて実施しているインクルーシブな学びを届けていきたいと思いますというのは東京都独自に

行われている取組だと理解をしています。それが「2050東京戦略」に向けてもしっかりと位置付けてこれを広げていこうということなのだと、話として理解いたしました。その上で論点が4点で、まず、障害者の生涯学習とインクルーシブな学びとプラットフォームの活性化と、塩田委員ご指摘の学校間連携の大きく4つの論点だと理解しました。

そう理解した上で、今日なのか、また次回なのか、私から伺えればと思うのは、二点で、一つ目は障害者の生涯学習というテーマでいろいろな取組を既にされてきていて、結構課題も明確で大分進んでおり、今後に期待が持てるような取組だというふうには伺っていましたので、いまだどんな課題を感じられているのかなということです。

二つ目は、都立高校生に対するインクルーシブな学びのほうで、こちらは都立高校生向けに届けていきましょうという話ですので、むしろプログラムアドバイザーの方などと連携をやっていけるといいのではないかと、話を伺っていてと思いますが、その辺りどんな御議論などがあったのかを伺えればと思っています。

【笹井会長】 今のは質問ですか。

【藤村委員】 そうですね。今お答えできるものがあればお伺いしたいです。

【笹井会長】 では、答えられる範囲で。

【社会教育主事】 このコンソーシアムは立ち上がってまだ1年半で、正に事業を回しながら課題が見えてきて、成果も見えてきています。確かに、今おっしゃったようなことは、少し課題だったのですけれども、将来的に継続的に維持可能とするためには先ほど田中委員もおっしゃってくださったような事務的なところをどういうふうに担っていけるのか。そういうところも含めて、プログラムアドバイザーという言葉は今おっしゃっていただきましたけれども、どういうふうな形で設置して本当につなげていけるのか、維持できるのかというのはいずれ考えていかなければならない局面が来るかとは思いますが、今まだ考えられていないというのが正直な現状です。

【笹井会長】 今まで聞いたお話だと、例えば、インクルーシブな東京にしようというスローガンというか、キャッチというか、それはすばらしいと思いますけれども、その場合には、都民が障害者と同じような立場に立ったり、それを感じることができたりすることが必要だと思うのです。当事者研究などを東京大学の熊谷先生がやっていますけれども、特定の範囲でなくて、もっと一般の市民が、障害者が抱えている課題を自分の課題にする。SDGsではないけれども、そのようなことを促せる取組があってもいいのではないかなと今話を聞いていたのです。今の段階での話ですけれども、失礼いたしました。

ほかの皆さん、いかがでしょうか。どなたからでも結構です。

【青山委員】 2点あります。

1点は、質問というか、意見というか、両方です。こういう仕組みをつくっていくところにそもそも障害のある人たちがきちんと参画する要素が今日の話だと薄かったかなと思っています。例えば、いろいろな仕組みをつくっていったり事業をつくっていくところ自体に障害のある人たちが入っていけるといい。ゆくゆくはこの審議会などにも障害のある人が普通にメンバーでいるほうがインクルーシブなのだろうというふうに思うのですね。東京都は、10年前でしたか、乙武さんが教育委員だった時代もあったと思うのですけれども、そもそもこういった何かを決めていく段階に当事者が入っているかどうか。そういった面がもっと進んでいくといいのかなという印象を持ちました。

紹介いただいた「共生社会のマナビ」という文部科学省が作った冊子がありますけれども、その中で練馬区の事例を紹介しています。練馬区などでは、行政の委員の中にも障害のある人たちが入っていった意見言うようなことが積極的に行われた事例があったりしました。そのようなことも含めて、そもそも声を聞くというか、一緒に決めるところができるといい分野が多いだろうなと思って聞いていたのが1点。

もう1点は、今年デフリンピックが東京に来るのですけれども、こういう話がデフリンピックなどとも関わっているいろいろなことができるといいなと思いました。なぜかという、単にデフリンピックがあるからというだけではなくて、こういった話になったときに、障害種別によって関わりやすい人と関わりにくい人が出てしまうというのが、あるあるな気がしています。例えば何らかの委員に誰かになってもらおうとなったときに、種別によって偏りが出やすいような気もしています。種別に分かれることによって専門的な支援やサービスが提供できる面もちろんあると思うのですけれども、いろいろな種別の人たちが一緒にいられたり、偏りなくいられるようにバランスも取っていけるといいなと思って、デフリンピックのことも少し思い出した次第です。

【笹井会長】 ありがとうございます。それでは、ほかの方はいかがですか。

【塩田委員】 今のところで、インクルーシブのコンソーシアムの団体は比較的皆さん当事者の方が関わられていて、うちで言うと理事も当事者が入っていたり、田中委員のところも当事者が入っていたり。コンソーシアムの加盟団体は基本的に当事者の方も来ていただいたりしています。それが私たちは当たり前だと思ってあまり言わなかったのかも知れないのですけれども、割と障害当事者の方も参加されているかなという印象ですね。

【笹井会長】 なるほど、分かりました。ありがとうございました。

【田中委員】 後者に関しては、先ほど御紹介いただいた超福祉の学校で、コンソーシアムでデフリンピックと連携してやるので、そこに東京都も文部科学省も今年入っていたければ、うまく何か連携した姿を見せられるかなと思っています。

【青山委員】 当たり前で話題が出なかったならすばらしいことだと思います。この1点がなかったと思っていました。ありがとうございました。

【笹井会長】 ありがとうございました。

【志々田副会長】 よく分かったのですが、今考えているコンソーシアムというか、プラットフォームをどうするかといったときに、障害者の方たちの生涯学習機会をつくっていくことと、それから、高校生たちを中心とした高等学校や特別支援学校での学びをどう変えていくのかということと同じ、延長線上にあるのか、それとも別々のものなのか、どう判断していいのかなと思いました。高等学校の学びを変えるというのであれば、高等学校教育指導課が考えなければいけないことだろうし、例えば特別支援学校の地域や様々な交流を考えなければいけなかったら、特別支援学校の学校運営協議会やコミュニティスクール課みたいな制度的なものも東京都としてはそろっていないので、この場に本当は高等学校教育指導課に当たるところが参加してくださっていると、このコンソーシアムの話はしやすいのかなと思ったのが1点です。

もう一つは、今NPOたちが入っているコンソーシアムで培っているノウハウというか、プログラムアドバイザーみたいなお話もさっきありましたけれども、こういう方たちのノウハウを高等学校教育につなげていく。それから、社会教育と様々な団体のプログラムの魅力化につなげていく。そういう支援の在り方も考えないといけないのかな。そういうこともできるコンソーシアムでなければならないのかなと二つ目に考えたことです。

それは、東京都にとっては社会教育主事で、このコンソーシアムの取組などまさしく、別に連絡調整だけしているわけではなくて、こういう学びのほうがいいのではないか、こことつないだほうがいいのではないかというコーディネーションを東京都の社会教育主事の皆さんたちがやってくださっているのでもうまく進んでいるのだろうと思っています。そう簡単にはどこかへ外注化できることではないので、東京都生涯学習課でやはりやらなければいけないのかなと考えました。

【倉持委員】 情報量の処理に時間がかかってしまっているのですけれども、田中委員と塩田委員の解説と補足と御説明で少し整理されてきたところです。

インクルーシブ体験プログラムが都立高等学校での取組が充実している、その連携がすごく進んでいることは大変よく分かって、ユニークな取組だなというふうに思ったのですが、障害者の生涯学習や、学校卒業後の生涯学習機会の充実の観点で言うと今日はまだあまりイメージが膨らまなかったなという気が少ししました。特に、最後の課題でも挙げられていたのですけれども、笹井会長もおっしゃったように、対象が今日は高校生に絞られていたような気がするのです。一般的な都民の学びというか、障害を持つ当事者にしろ、持たない様々な人たちにしろというところで言うと、市区町村との連携はすごく重要なのではないかと思います。

コンソーシアムの構想のほうでは、市区町村職員を対象とした研修もコンソーシアムの事業の一部として入っているみたいですが、今後この辺りはどんなふうに展開していくのかな。各市区町村でいろいろな連携やいろいろな学びの場が広がっていけば、それこそ裾野はすごく広がっていくのではないかな。あるいは、事業を計画する際に障害がある人もアクセスしやすいようなのを企画する側の職員が常に持っていればそういう間口がどんどん広がっていくのではないかなとも思ったりしたので、その部分は少し関心を持ったところでした。

あと、東京は大学もたくさんあるので、課題に挙げられていた大学などとの連携や、さっきお話もあった一般的な小・中学校との連携なども、学校卒業後の学びで言うと、特別支援学校と高等学校により焦点が当たるのは、なるほど。進学率があまり高くないという塩田委員のお話も含めて思ったのですけれども、そういうところだと大学も一つのキーとなるところかなとは感じました。

感想的になってしまいましたけれども、以上です。

【笹井会長】 ありがとうございます。差別や排除する論理というのは、ある種の場面があって障害のある・なし、外国人か外国人でないか。あるいはジェンダーの問題などがあるのですけれども、東京の場合というのは変ですが、結構若い世代と古い世代とのギャップがあるような気がします。それは障害に関する差別の場面でも出てくるのではないかなと思っていて、その軸も一つ考えて、インクルーシブを考えていかなければいけないかなと思っています。その意味では、大学と連携というのはとても大事な話で、市区町村もちろん大事なわけけれども、若い世代の関わり、コミットメントを増やしていくのはとても大事かなと思って話を聞いていました。

【倉持委員】 今ちょうど社会教育実習を送り出している時期なので、実習で公民館や

社会教育、生涯学習の部署に行くと、最初に紹介があった青年学級、青年講座、障害者の人と共に学ぶ場面に学生たちが行って、その学生たちの感想を聞くと、都立高等学校出身者が多いはずですが、「ほとんど障害者とは関わってこなかったけれども、青年学級や講座に参加して自分たちも教えられることもあって、障害がある・なしということじゃないんだな。」というような感想を書いてくるのですね。帰ってきた後にボランティアや一参加者として継続する学生もすごく多くて、知る・出会う場が双方にとって学びの場になっている。それが若者たちの人格を形成している面もあるし、多様な年齢の人たちがそこには参加して、いろいろな方が参加しているので、そういう社会をつくっていく場にもなっているのだろうと感じるところも彼らの感想を聞くと思うので、そういう場がもっと多様に広がるといいな。会長が今おっしゃったとおりかなというふうに思います。

【今井委員】 御説明、ありがとうございます。それぞれの取組は本当にすばらしい取組だなと思いながら聞いていましたし、皆さんのお話を伺いながら、私も大分理解が進んできたと思います。

私は日頃、主に生活困窮家庭の子供たちの学びや体験活動の支援を行っています。その中で、最も支援が難しいと感じるのは、生活上の様々な課題や困難な状況が重複しているケースです。例えば、家庭の経済的困窮に加え、障害や疾病などを抱えている御家庭もあります。学習者本人に障害がある場合だけではなく、御家族やきょうだいに障害があるケースに関しても学びや体験活動の機会が届きにくいと感じています。

インクルーシブな体験、学びというビジョンに立ち返ると、学習者本人の障害のみに限らず、貧困状態にある子供、不登校の子供、外国ルーツの子供など、現在十分に学びの機会を得にくい子供たちにも目を向け、多様な背景を持つ子供たちへの支援を行えるような仕組みやコンソーシアムが必要だと思います。

この取組、あるいはその目指す方向を考えたときに、現在の活動がどれくらいの学習者に届いているのか、また今後どのように届けていきたいのかという点は、共生社会の実現に向けて非常に重要な視点だと考えています。もちろん、今までは実験的な取組といえますか、ある種の実証をしながらやっていたフェーズだと思うのですが、今後どのタイミングでより広く展開していくのか、そのための戦略が必要になると感じています。財源や人的資源には限りがある中で、より計画的な進め方が求められます。

そういう意味では、現在どの程度の対象の子供に取組が届いているのかを把握することが重要だと思います。先ほど御説明があった都立の高校生を対象とした取組について言え

ば、現時点でどれぐらいの高校生に届いているのか。そして、今後さらに同じ対象に届けていきたいのであれば、「どのように届けていくか」という論点に焦点を絞って議論をしていくのが良いと思います。あるいは、小・中学生の段階からこうした取組を進めていくことが重要だと考えるのであれば、やはり市区町村との連携に力を入れていかないとはいけません。さらに、先ほどあったように、より広く市民の方が参加できる形を目指すのであれば、別の施策の検討もが必要になってきます。最終的な目標としては、すべての人に届けていくことが理想だと思いますが、その実現に向けて、どこに力を注いでいくと目指す状態に最も早く近づけるのかという視点が重要だと感じました。そのうえで、いつまでに、どの程度まで進めるのかといった見通しをもって取組を進めていけるとよいのではないかと思います。

【朝倉委員】 皆さんのお話を聞いて、いろいろな切り口があるなと思いましたし、いろいろな会話の中で、そういうことかと自分なりに学んだところもあるのです。切り口はたくさんあるのだけれども、この仕組み自体をつくっていくという観点だけまず私は考えていました。そうすると、先ほど、高等学校によって熱量の差がすごく大きいという話もありました。それは現実だと思うんですね。何でそれが起こるかという、学校の教育課程や教育計画の中に位置付けられていないのだと思います。特別支援学校については、いろいろな学び、あるいは就労に関して位置付けられている部分もあるとは思いますが、でも、都立高等学校の場合は位置付けがはっきりしていないからこそ熱量の差がどうしても出てくる。となると、熱量の差がある、あるいは、ここに気がついている高等学校がある。そういった偶然性によって高校生の学びが変わってきてしまうのはいいのかなと思うと、その偶然性を取り払うためにはやはり仕組みづくりが必要になってくる。

都立学校部と義務と市町村支援部など分かれてはいるのだけれども、今どの都道府県に行っても、いわゆる県立、都立、府立の特別支援学校はセンター的機能を持ちなさいと言われているわけですね。どういう意味のセンター的機能かという、市町村の学校にいる子供たちの個別の支援に対してセンター的な役割を担いなさいというわけです。でも、それは本当に一方通行だけでいいのかなというのがあると、そのセンター的機能を担っている都立学校、特別支援学校の担当の人あるいは管理職も含めて、都立高等学校、市町村、この辺りがみんな案外とつくり方の中では当事者になってくるのではないかと思います。障害がある・なしの当事者ではなくて、この施策をしていく上での当事者というのをもう少し寄せ集めていろいろな意見交換をする場が必要かなと思っています。

位置付けるということに関して、特に教育課程に位置付けることの中では、都立学校の教育はどんなふうに進んでいっているのかということも含めて、これはとても大事な要素なのけれども、それは都立学校の中でどのように扱われているというところを私たちが知ることからも必要なのかなと思いました。

あと、市町村の学校で言うと支援籍教育というのがあって、県立、都立の特別支援学校に通っている子供たちが市町村の学校の地域の中の子供たちと出会う、あるいは交流するような場をつくっていきこうということですが、現実からいって年間に1回もしくは2回来るかその程度で、それもお客様としての扱いみたいな形になっている。そこのところも、いわゆる学校教育の中の特別支援教育という枠組みの中でも考えていかなければいけないのかなと思いました。

【塩田委員】 正にそこですね。逆に特別感になってしまっている。

【朝倉委員】 特別なのです。とても特別です。

【塩田委員】 副籍の子が来てしまって、特別支援学校の子をみんなで囲い込むみたいな感じになっているので、そこが当たり前で交流できるようになってくるのが大事なのかなとは思いますが。

【笹井会長】 ありがとうございました。

【塩田委員】 今井委員や皆さんが言われたことをまとめると、一回、階層化してもいいのかなとは思いますが。ターゲットも、障害者といっても程度もそれぞれ、小学部、中学部、高等部もあって、管轄も違ったりするので、それぞれに今どういうプログラムが展開されていて、それぞれの課題が何で、次はどういうアプローチが考えられるのかというのを一つの表みたいなところで整理していくと、次はどこのターゲットか、プライオリティーを持っていくのかがある程度分かりやすくなるのかなと思いました。

逆に、ドイツはある程度システマチックになっていて、地域の中でも障害者参加が社会保障になっている部分もあります。システム上で、例えば生涯学習だったら、障害者なのか、親向けなのか、きょうだい児向けなのか、どの地域でやっているかなどが一元化され検索をしやすくなっています。例えば知的の子対象の運動のプログラムですよ、アートのプログラムですよと一つ一つ検索できるようになっていたりするので、そういうレベル感でも、表で体系化できればそれをシステムなどに落とし込めると思いますが。

そうした仕組みが出来ればコーディネートも少しずつ楽になってくるのかなという感じもしますので、そういうところの論点整理とシステムをつくることができるようになると

思います。障害者や支援されるの人たちから、「私たちに全然情報が届かないです。」という話もよく耳にします。特に障害者の保護者は障害のない子よりもさらに子供は何が好きで興味があるか分からない。発話がない子たちは、感情をうまく伝えられず親も読み取ることが難しいために、何に興味関心があるか把握しにくい。親も分からないので、どこにそれも相談していったらいいのか、試しに行けるところがあるのか、情報検索もかなり難渋になってきてしまいます。気楽に自分の地域で活動している内容が分かり、アクセスしやすい情報検索システムや情報の整理の仕方などがあると今後ありがたいのかなと思いました。

【藤村委員】 残りの論点でコンソーシアムの活性化の論点があったと思うのですが、これも、これについては、お二人の委員からかもしれないですが、逆に、関わられている事業者として抱えている課題などの目線で、これもヒアリングといいますか、お話ができるといいのだろうと思っています。今日伺っている限りでは、学校と調整するときの温度差でしたり、プログラムをつくるのに調整が入ってみたいなところがありましたので、それは課題として私は認識したのですが、ほかにもいろいろありそうかなと思っています。そこを伺えるとコンソーシアムをどう活性化するかということが私もよりイメージがつくと思っています。是非お聞きできればと思っています。

【今井委員】 また別の論点でもいいですか。少し思ったのは、地域のNPOや企業の方々と学校なりいろいろな現場をつないでいく機能自体は、このコンソーシアムにも、前回お話にあった協議会にも共通しているし、恐らくTEPROにも共通していると思うのですね。その辺りのことを別建てしてやっていく方がいいのか。ある種、同じような流れでできるものはその中でやっていったほうがうまくいくのか。その辺がどうなのだろうと思って考えたという感じです。そこはどちらがいいと今言えないのですが、インクルーシブな学びをやっていこうというコンセプトをしっかりと押し出していく意味では別建てしたほうがいい気もするし、でも、実際の事務のオペレーションやコーディネートを考えて同じ流れでやったほうがいい部分もあるかもしれないというので、その辺はあくまで論点で、感じたことを言わせていただきました。

【笹井会長】 分かりました。塩田委員の御提案や今井委員の論点など、事務局側は宿題を背負った感じですが、できる範囲でよろしくお願ひしたいと思います。

ネットワーク協議会というのは、ネットワークというボランティアがベースになって、自発性がベースにあるわけですね。それは地域学校協働などが典型で、学校は学校で仕事

があって、地域の人たちは仕事がある。それがお互いに関わり合うことでボランタリーに新しい価値をつくり出していこうというのがあるわけですね。そのネットワークというコンセプトの中に、障害を持っている人たちの場合はやはり仕組み化することが大事です。先ほど朝倉委員の言われたように大事なのです。仕組み化すると、ある種の熱量の問題、継続性という点では維持できるのですけれども、熱量が形骸化すると言うと変な話ですが、そういうことも起こり得るわけです。そうすると本来のボランタリズムがなくなってしまうので、その辺のうまい仕掛けがとても大事なかなと思って話を聞いていました。

他に何かありましたらおっしゃってください。言い足りないというのは大丈夫ですか。

それでは、非常に活発な議論を今日も頂きまして、ありがとうございました。司会のほうを返させていただきます。

【生涯学習課長】 本日も貴重な御意見をありがとうございました。また宿題を頂いておりますので、引き続き対応させていただければと思います。

次回第4回の日程につきましては、9月29日（水曜日）午後6時から8時までを予定しております。遅い時間の開催で恐縮ですが、御出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。詳細につきましては改めて事務局から御案内させていただきます。

【笹井会長】 ありがとうございました。

これで第13期東京都生涯学習審議会第3回全体会を終わりにさせていただきます。お疲れさまでした。

閉会：午後6時08分